

松本市西部地域公共交通総合連携計画

○総合連携計画の策定年月日 平成21年3月18日

○総合連携計画の区域 松本市西部地域

○基本的な方針

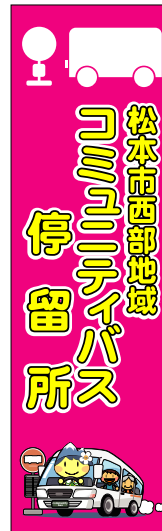
- ①既存公共交通を最大限活用します。
- ②既存公共交通を補完する公共交通を整備します。
- ③一定量の移動需用のある交通空白地帯の解消に努めます。
- ④運行の継続にあたっては採算性などの一定の基準を設けます。
- ⑤公共交通の課題解決に向けた住民の主体的な活動を支援します。
- ⑥ハード・ソフト両面による公共交通の利用促進を積極的に進めます。

○総合連携計画の目標

- ①本市中心部及び西部地域内及び周辺部への移動手段を確保すること。
- ②既存の生活バス路線の廃止等に伴って発生する移動需用のある交通空白地帯を解消すること。
- ③公共交通の必要性に対する理解や利用率の向上を図ること。

○事業及び実施主体

- ①コミュニティバスの実証運行及びそれに伴う事業
(実施主体:松本地区タクシー協会)
- ②既存公共交通改善のための事業
(実施主体:松本電気鉄道(株))
- ③公共交通利用促進のための事業
(実施主体:松本市西部地域公共交通協議会)
- ④移動需用の少ない交通空白地帯に対する事業
(実施主体:松本市西部地域公共交通協議会)
- ⑤公共交通維持・充実のための住民との協働事業
(実施主体:松本市西部地域公共交通協議会)



松本市西部地域公共交通協議会

設置年月日:平成20年6月6日

構成員:松本市、

国土交通省:長野運輸支局、松本国道出張所

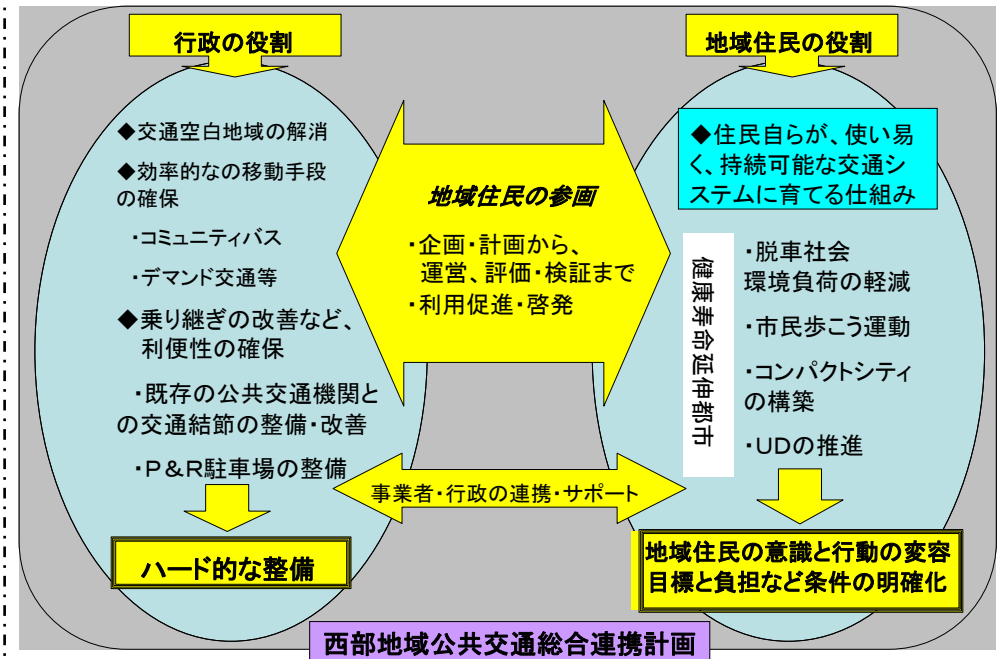
長野県:交通政策課、松本地方事務所、松本建設事務所、松本警察署、

東日本旅客鉄道(株)長野支社、松本電気鉄道(株)、松本地区タクシー協会、

中信地区高等学校長会、信州大学工学部

各地区町会連合会(島内地区、島立地区、新村地区、和田地区、神林地区、

笹賀地区、芳川地区、今井地区、安曇地区、奈川地区、梓川地区、波田地区)



松本市西部地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業 2年度目）の概要

平成22年度事業実施概要

検討の経緯

- 22年 5月:地区委員・担当者会議
- 22年 5月:第11回協議会

- ・H21年度決算報告
- ・H22年度事業計画(案)及び予算(案)
- ・コミュニティバスの利用状況
- ・コミュニティバスのルート変更(案)
- ・連携計画の見直し 等

- 22年 6月:第12回協議会

- ・H22年度事業計画変更(案)及び補正予算(案)
- ・コミュニティバスの実証運行(案)
- ・松電梓川線及び神林・水代線の休廃止
- ・ポイントカード事業
- ・安曇・奈川・波田地区移動実態調査 等

- 22年 6月:住民意見交換会(関係9地区)

- 22年 7月:第13回協議会

- ・コミュニティバスの利用状況
- ・安曇・奈川・波田地区移動実態調査

- 22年 9月:地区委員・担当者会議

- 22年11月:第14回協議会

- ・コミュニティバスの利用状況
- ・安曇・奈川・波田地区移動実態調査結果
- ・留め置きアンケート調査等の実施 等

- 22年11月:住民意見交換会(関係9地区)

- 22年12月:第15回協議会

- ・コミュニティバスの利用状況
- ・住民意見交換会の開催結果
- ・連携計画変更(案)

- 22年 1月:第16回協議会(予定)

- ・事業評価
- ・連携計画変更(案) 等

- 22年1、2月:住民意見交換会(予定)

- 22年 2月:第17回協議会(予定)

- ・H22年度事業総括
- ・H23年度事業計画 等

事業実施状況及び今後の展望

事業名:コミュニティバスの実証運行及びそれに伴う事業
(松本市西部地域コミュニティバス 実証運行)

<実施主体>

- 松本地区タクシー協会
- ・8月:ルート等を見直したうえで、2年目の実証運行を開始



<実施結果・成果等>

- (8月～12月) (目標値)
- ・1便当たり平均利用者数1.32人(2人)
- 目標値下回るものの、前年同月に比べ約1.6倍に増加した。高齢者を中心とした交通不便者等の利用が認められた。

<評価>

- ・ルート及びダイヤの見直し、ポイントカード、フリー降車、回数券等の導入により、利用は増加傾向にあり、徐々に定着化が図られつつある。
- ・利用実態から高齢者等交通不便者の利用率が高く、地域住民の移動手段の確保のため不可欠な事業であると考えられる。

<問題点>

- ・利用の少ないバス停、ダイヤの存在
- ・鉄道等との乗継の改善
- ・地域内における一層の利用促進の必要性

<事業見直しの方向性>

- ・利便性向上のためのルート及びダイヤの見直し
- ・利用の少ないバス停、ダイヤの廃止を含めた見直し等効率化の実施
- ・鉄道等との乗継の改善
- ・利用促進策の実施(地域活動支援、回数券、利用特典等)

事業名:既存公共交通維持・改善のための事業
(空港・朝日線[一部]の運行)

<実施主体>

- 松本電気鉄道株式会社
- ・4月～:空港・朝日線の一部区間運行



<実施結果・成果等>

- (目標値)
- ・平均乗車密度、収支率(3人、30%)
- 空港・朝日線4.50人、83.0%
- 目標を達成。

<評価>

- ・利用実態から交通不便者等の利用率が高く、地域住民の移動手段の確保のため不可欠な事業であると考えられる。

<問題点>

- ・さらなる利用率の向上に向けた利用促進策の検討

<事業見直しの方向性>

- ・一層の利用促進策の実施
- ・目標を達成しているとともに、生活路線として必要不可欠な路線であるため運行は継続(・梓川線は7月で廃止し、8月からはコミュニティバスでの代替を実施済)

松本市西部地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業 2年度目）の概要

前年度二次評価結果等に係る事業の概要

二次評価における主な指摘事項

・翌年度も同じ事業を実施することとなっているが、目標値をかなり下回っている運行のため、すでに整理された問題点をもとに、早急に計画を見直し、目標値の達成が望まれる。

・地域関係者によるさまざまな財政支援の取組みについても、行われるよう働きかけることにより、今後、事業実施環境を整えていくことを期待する。
・今後、本格実施に向け、将来の地域負担の在り方についても検討することを期待する。

・議事録については、ホームページで公表されているが、今後掲載内容の一層の充実を期待する。

二次評価に係る主な事業実施状況

・評価・検証の結果に基づきルート及びダイヤの見直しとともに、ポイントカード、フリー降車、回数券等、新たな利用促進策を導入した結果、1便あたりの利用状況は、1.32人と昨年同月比に比べ約1.6倍に増加した。

・ポイントカードと交換できる特典については、沿線店舗等から時刻表に広告を掲載する代わりに無償で提供をいただくなど、地域として負担していく仕組みを開始した。

・議事録の他、会議資料の掲載を行った。

今年度事業のポイント

地域住民・利用者の意見を反映させた点

- ・住民意見交換会（6月、11月、2月〔予定〕各9地区〔計画地区内〕）、アンケート留め置き調査（10月～11月）、乗り込み調査の結果に基づきルート及びダイヤの見直しを行った。
- ・利用者の意見を踏まえ、時刻表をポケット版に変更した他、ポイントカード、フリー降車、回数券等を新たに導入した。
- ・コミュニティバスが分かりにくいとの意見から、車両から音楽を流しながら走行し周知を図った。

協議会として特に工夫して取り組んだ点

〔協議会〕

- ・意見交換会を年3回開催計画地区内9地区においてそれぞれ開催、またアンケート留め置き調査(1か月間)、乗り込み調査を実施、また、必要に応じて地域代表の委員及び関係支所・出張所の職員との会議を開催することで、地域住民・利用者の意見を反映できるような仕組みを作った。
- ・コミュニティバスを利用した人にインセンティブを与える事業としてポイントカードを新たに導入したが、特典については、時刻表に広告を掲載する代わりに沿線企業から無償で提供していただく等、地域として何らかの負担をしていく取組みを始めた。
- ・車両から音楽を流しながら走行し、コミュニティバスの周知を図った。

〔地域住民〕

- ・コミュニティバスの利用例や電車との接続等をまとめた地域に応じた時刻表の作成や、公民館や福祉ひろばの活動としてコミュニティバスの乗車体験を行うなど、地域が自ら利用促進を行う取組みが積極的に行われた。

〔自治体〕

- ・市役所の職員が率先して原則通勤方法を自動車以外のものに切り替える「新しいエコ通勤」の実施、イベント開催時に市内の公共バスを全線100円にする「バスDAYまつもと」の実施、次世代交通政策の検討、松本市総合計画、松本市総合都市交通計画への反映等、車を優先した社会システムから徒歩・自転車・公共交通への転換を図るための施策を積極的に実施した。